

新			旧			
大分類	小分類	必要な登録	参考:業務内容の例	大分類	小分類	必要な登録
1 测量サービス	1 测量一般 2 地図の調製 3 航空測量	測量業者登録 ※必須	小分類2、3を除いた測量業務	1 测量サービス	1 测量一般 2 地図の調製 3 航空測量	測量業者登録 ※必須
2 建築設計・同関連サービス	1 建築設計・監理 2 建築設備設計・監理 3 建築一般 4 建築構算 5 施画 6 構造 7 空冷房 8 卫生 9 電気 10 燃料 11 透闇 12 建築設備積算 13 工事監理(機械) 14 電気設備積算 15 工事監理(電気) 16 調査 17 耐震診断 18 地区計画及び地域計画	建築士事務所登録 ※必須 建築士事務所登録 ※任意		2 建築設計・同関連サービス	1 建築一般 2 工事監理(建築) 3 建築構算 4 施画 5 構造 6 構造 7 空冷房 8 空調 9 卫生 10 電気 11 透闇 12 建築設備積算 13 工事監理(機械) 14 電気設備積算 15 工事監理(電気) 16 調査 17 耐震診断 18 地区計画及び地域計画	建築士事務所登録 ※必須
3 建設コンサルタントサービス	1 河川、砂防及び海岸・海洋 2 港湾及び空港 3 電力土木 4 道路 5 鉄道 6 上水道及び工業用水道 7 下水道 8 農業土木 9 森林土木 10 水産土木 11 廃棄物 12 造園 13 都市計画及び地方計画 14 地質 15 土質及び基礎 16 鋼構造及びコンクリート 17 トンネル 18 施工計画、施工設備及び積算 19 建設環境 20 建設機械 21 電気電子	建設コンサルタント登録 (以下のいずれかの登録) ※任意	※「建設コンサルタント登録規程の解説及び適用の方針」(平成15年4月28日国総第18号)により用いる登録の種別、立地条件等に応じて、小分類(ダムを含む)、砂防・透闇・防災等を含む。若しくは海岸・海洋に関する工事の設計若しくは監理	3 建設コンサルタントサービス	1 河川、砂防及び海岸・海洋 2 港湾及び空港 3 電力土木 4 道路 5 鉄道 6 上水道及び工業用水道 7 下水道 8 農業土木 9 森林土木 10 水産土木 11 廃棄物 12 造園 13 都市計画及び地方計画 14 地質 15 土質及び基礎 16 鋼構造及びコンクリート 17 トンネル 18 施工計画、施工設備及び積算 19 建設環境 20 建設機械 21 電気電子	建設コンサルタント登録 (以下のいずれかの登録) ※任意

4 地質調査サービス	地質調査業者登録 ※任意		4 地質調査サービス	地質調査業者登録 ※任意
1 地質調査	地質調査業者登録 ※任意		1 地質調査	地質調査業者登録 ※任意
5 補償コンサルタントサービス			5 補償コンサルタントサービス	
1 土地調査	補償コンサルタント登録(土地調査) ※任意	※「補償コンサルタント登録規程の施行及び運用について」(令和6年12月24日 国不採用第34号)の別紙により引用	1 土地調査	補償コンサルタント登録(土地調査) ※任意
2 土地評価	補償コンサルタント登録(土地評価) ※任意	土地の権利者の氏名及び住所、土地の所在、地番、地目及び面積並びに権利の種類及び内容に関する調査並びに土地境界確認等の業務	2 土地評価	補償コンサルタント登録(土地評価) ※任意
3 物件	補償コンサルタント登録(物件) ※任意	土地の評価のための同一状況地域の区分及び土地に関する調査及び補償金算定業務 不適若しくは非不適建築物で複雑な構造を有する特殊建築物又はこれらに対する修理等に関する調査及び補償金算定業務	3 物件	補償コンサルタント登録(物件) ※任意
4 機械工作物	補償コンサルタント登録(機械工作物) ※任意	機械工作物に関する調査及び補償金算定業務	4 機械工作物	補償コンサルタント登録(機械工作物) ※任意
5 営業補償・特殊補償	補償コンサルタント登録(営業補償・特殊補償) ※任意	営業補償に関する調査及び補償金算定業務 運営権等の消滅又は制限に関する調査及び補償金算定業務	5 営業補償・特殊補償	補償コンサルタント登録(営業補償・特殊補償) ※任意
6 事業損失	補償コンサルタント登録(事業損失) ※任意	事業損失(注)に関する調査及び費用負担の算定業務 (注)事業損失とは、事業施行又は事業施行後における日常等により生ずる損害等を指す。	6 事業損失	補償コンサルタント登録(事業損失) ※任意
7 補償関連	補償コンサルタント登録(補償関連) ※任意	意向調査(注1)、生活再建調査(注2)その他これらに関する調査業務 被災地の現状把握、被災地の公共団体等との補償に関する連絡調整業務 事業認定申請図書等の作成(注3)業務 (注1)意向調査とは、事業に対する地域住民の意向に関する調査である。 (注2)生活再建調査とは、公共事業の施行に伴い導かれる生活再建のための措置に関する調査をいう。 (注3)事業認定申請図書等の作成とは、被災者が事業認定申請する際に必要な申請書類(申請用紙(事業認定申請書類(案))の作成、事業認定庁との事前相談の完了に伴う本申請図書等の作成及び裁決申請図書作成等を指す。	7 補償関連	補償コンサルタント登録(補償関連) ※任意
8 総合補償	補償コンサルタント登録(総合補償) ※任意	公共用地取得計画図書の作成業務 公共用地取得に関する工程管理業務 補償に関する相談業務 公私用地交渉業務 (注)公私用地交渉業務とは、被災権利者の特定、補償額算定書の照合及び交渉方針の策定等を行った上で、権利者と直接、賠償内容の交渉等を行う。公私事業に必要な土地の取得に関する調査等を指す。	8 総合補償	補償コンサルタント登録(総合補償) ※任意

(意見照会を行った上で、物品・役務等又は測量・建設コンサルタント等のいずれの資格として整理すべきかを検討する業種)

その他		
1 不動産鑑定	不動産鑑定業者登録 ※必須	
2 土地家屋調査	土地家屋調査士登録 ※必須	
3 登記手続	司法書士登録 ※必須	
4 環境計量証明	計量証明事業登録 ※必須	
5 その他		